

第1章 計画策定にあたって



(利尻島一周悠遊覧人G)



(利礼地区少年野球軟式交流大会)



(鴛泊灯台トーク)



(放課後子ども教室)

第1章 計画策定にあたって

1 生涯学習とは

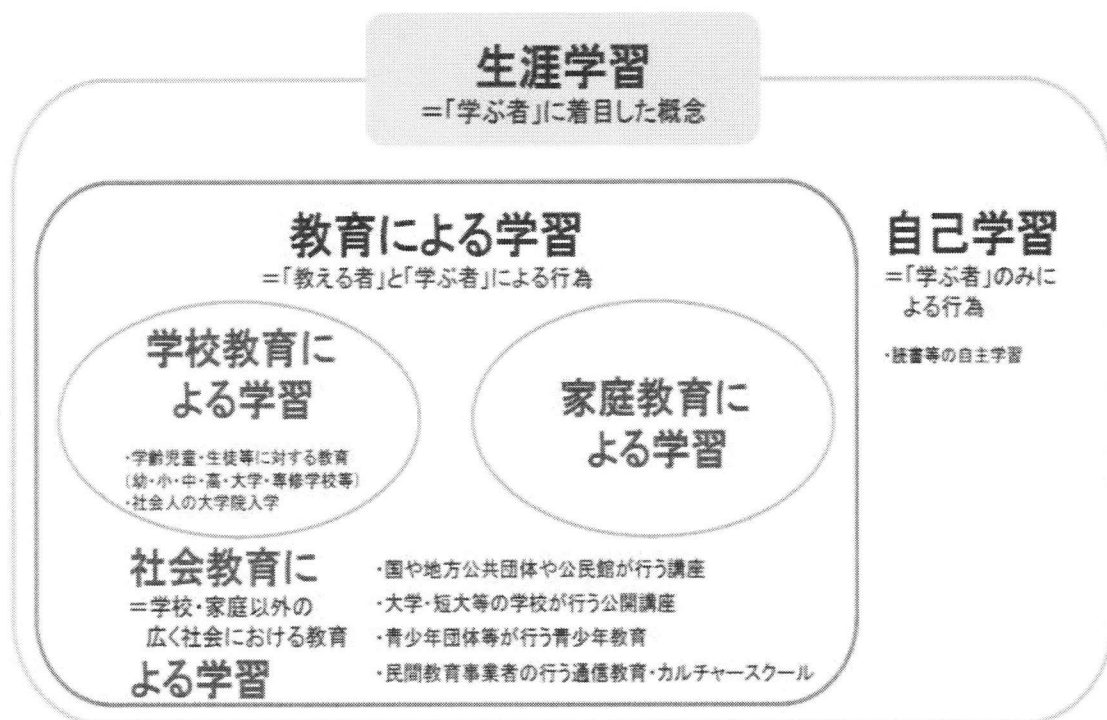
「生涯学習」という言葉は、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、社会教育、学校教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります。2006（平成18）年に教育基本法が改正され、生涯学習の推進を目指す生涯学習社会像が第3条に「生涯学習の理念」として示されました。

○教育基本法 第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

誰もがいつでもどこでも学習することができ、学習成果を生かすことができる、生涯学習社会の実現を目指しており、各個人が行う自己学習と学校教育や家庭教育を含む社会教育において行われる多様な学習活動のみならず、福祉の向上、青少年の健全育成、産業の振興、連帯感のあるコミュニティの形成など、個人の領域からまちづくりまで多様な側面をもった概念であるといえます。



2 生涯学習の必要性

「人生 100 年時代」、「超スマート社会 (Society5.0)」へ向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、少子化による人口減少の局面に入るとともに、高齢化が急速な勢いで進んでいます。また、地域経済の縮小、医療・介護の逼迫、地域の伝統行事等の担い手の減少、財政の悪化など、地域社会は様々な課題に直面しています。その中には、子供たちの学力・体力の低下、いじめや不登校の問題など子供たちを巡る諸課題、人と人とのつながりの希薄化に伴う高齢者や若者の社会的孤立という課題もあります。

今後の地域社会を持続可能なものにするうえで、こうした課題の解決を図ることが急務であり、そのために住民自らが担い手として、地域づくりに主体的に関わっていくことが求められています。

一人一人が様々な課題に適切に対応していくことが必要とされている中、生涯学習には、職業上の能力の向上などによる自己実現や、生きがいとゆとりある充実した生活を創出することに加え、次のような新たな意義や役割が求められています。

- ① 一人一人が学習を積み重ねる中から、地域に関りをもつことや住民相互のふれあいを広げること、また、学んだ成果を自治会・町内会活動やボランティア活動等で生かすことを通して、地域の中で「居場所」や「出番」を獲得し、他者のためになっているという自己有用感を感じ取ること等、「人や地域社会とのつながりをもたせる」こと
- ② 子供たち自身が、これからの北海道の持続的な発展のために必要な人材として、基本的な学力や生活習慣等、学習者としての素地を身に付けることができるよう、地域の大人が子供たちとの関り方について学ぶことや、学んだ成果を生かして子供たちの成長を支える活動を行うこと等、「子供たちの育ちを支える」こと。
- ③ 学習をとおして、新たな知識や技能を習得するとともに、地域課題を見つけて考える力、知識や情報を活用して課題を解決する力等、実社会で生きていく上での総合的な力を身に付け、その力を生かして地域づくりを進めること等、「地域の活性化へ寄与する」こと。

今後、生涯学習を一層推進するためには、住民一人一人の学習活動を促進することを基本に、地域のよさや可能性を最大限に生かすこと、人口減少や少子高齢化、子供たちを巡る諸問題などの課題に向き合うこと、さらに、地域住民相互のつながりを深め、地域づくりを進めていくことなどについて、町民をはじめ、様々な機関・団体等が同じ方向を向いて取り組めるよう、目指す姿を明らかにすることが必要です。

3 計画策定の背景

(1) 国の動向

平成 30 年（2018 年）に閣議決定された「第 3 期教育振興基本計画」における「今後の教育政策に関する基本的な方針」では、生涯学習に関連する目標として、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」が挙げられ、生涯学び、活躍できる環境を整えていくことの必要性が示されています。また、平成 30 年（2018 年）12 月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、今後の地域における社会教育のあり方として、「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されています。

(2) 人口減少と少子高齢化の進行

人口減少と少子高齢化の進行に伴い、家庭の教育力の低下や地域や世代間の交流の減少などが懸念されています。そこで、子どもを安心して産み育てられるよう、子育て家庭への支援を充実させるとともに、高齢者が、健康で豊かな生活を送るための生きがいづくりや豊かな人生経験を生かせる地域社会での活躍の場づくりが求められています。また、学校・家庭・地域を含めた社会全体で、地域課題の解決に向けた取り組みをより一層推進していくことも求められています。

(3) グローバル化や高度情報化の進展

社会や経済、情報のグローバル化が進展している中で、コミュニケーション能力の育成や、多様な文化を理解し認め合う国際人として活動できる能力が求められています。さらに高度情報化社会では、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、IoT（Internet of Things）などの急速な技術革新に適応するための教育や、情報モラルに対する教育の重要性が高まっています。また、国際化の進展については、異なる文化や価値観を持った人々と交流する機会が増えることから、国際交流を支援するためのグループや人材の育成が課題であり、地域社会では、外国人と共生し相互理解を深めていくことが求められています。

(4) ライフスタイルや価値観の多様化

ライフスタイルや個人の生き方、価値観が多様化しており、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を送るため、様々な学習機会の充実が求められています。さらに、生涯学習は、個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、住民一人一人が学びを通じて、生き生きと暮らし、地域社会とのつながりを育み、互いに支え合いながら豊かに共生するまちをつくることを目的として行うことが、今まで以上に求められています。

(5) 多様な生き方が尊重される社会

個人の価値観が多様化している現代社会において、年齢や性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、一人一人の人格や個性、多様な生き方が尊重され、互いに支え合い、誰もが将来に希望を持って人生を送ることができる社会の実現が求められています。

4 策定の趣旨

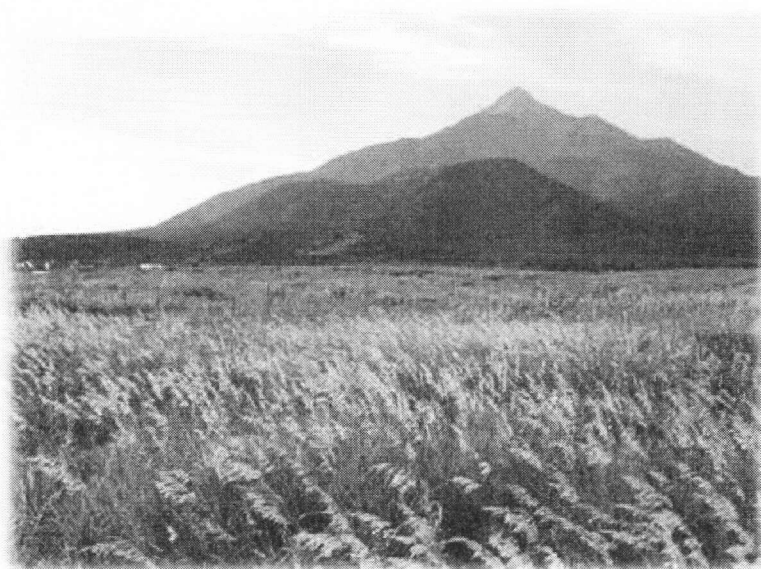
近年、少子高齢化、高度情報化、国際化などライフスタイルの多様化が一層進み、産業構造や雇用環境の変化、環境問題の深刻化など著しく社会が変化しています。また、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下し、子供たちを取り巻く教育環境にも大きく影響を及ぼしています。

本町においても、少子高齢化、過疎化が進んでおり、今後も、こうした状況がますます進んでいくと予測される中で、町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができるような環境を整え、町民一人一人の資質・能力の向上を目指すことができる「生涯学習社会」の実現が求められています。

利尻富士町教育委員会では、めまぐるしく変化する時代の流れの中、教育における課題を明確にし、中長期的な展望に立って教育施策を推進するために、平成13年から「(第1期)利尻富士町生涯学習推進計画」を策定し、総合的かつ計画的に教育施策を進めてきました。

このたび、令和2年度をもって「(第2期)利尻富士町生涯学習推進計画」の計画期間が終了となることから、引き続き計画的に生涯学習施策を推進していくため、現状を把握し、時代の変化に対応した本町の生涯学習推進の指針となる「(第3期)利尻富士町生涯学習推進計画」を新たに策定することとしました。

本計画は、利尻富士町の「町民憲章」「教育目標」を具現化し、「まちづくり」「人づくり」を通して町を活性化するためにも「ふるさとを魅力あふれる宝の島に」を将来像とした平成30(2018)年度策定「利尻富士町まちづくり創造総合計画」に則り、主に教育分野での施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。



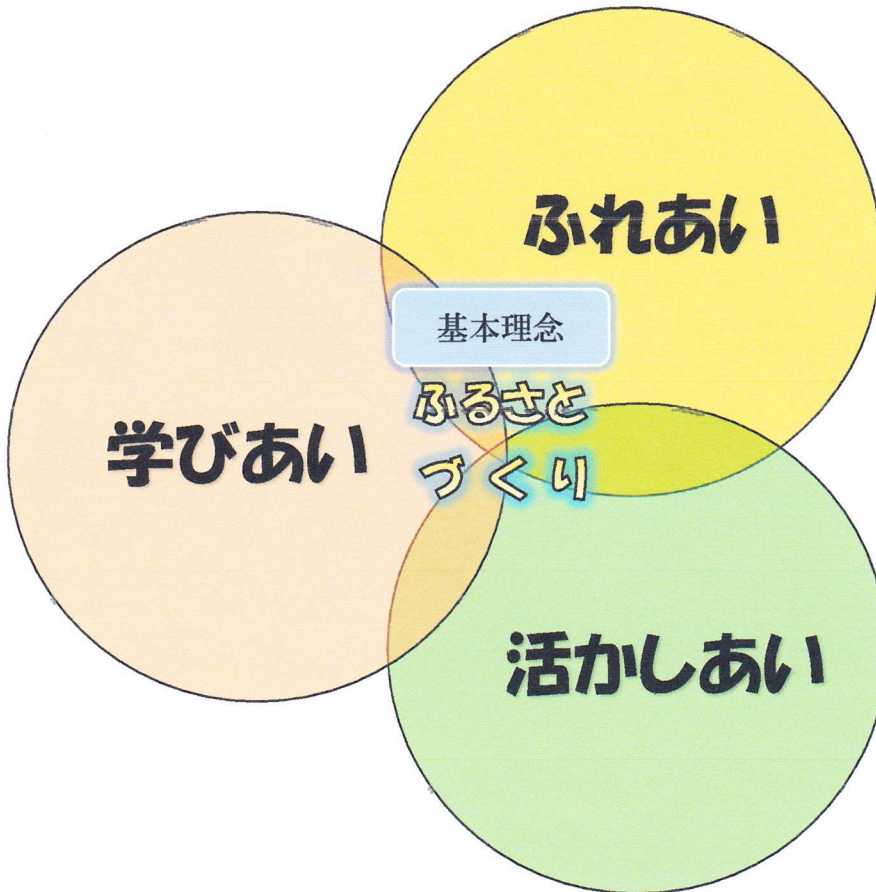
5 計画の位置づけ

スローガン

ふるさとを支える、人の魅力があふれるまち

利尻富士町町民憲章

- ・元気で働き 伸びゆく 豊かなまちにしましょう
- ・たがいに助けあい 親切で あたたかいまちにしましょう
- ・きまりを守り 力をあわせて 明るいまちにしましょう
- ・教養をたかめ 心ゆたかな 文化のまちにしましょう
- ・自然を大切に 住みよい 清潔なまちにしましょう



利尻富士町教育目標

- ・健康な心身をきたえ たくましい実践力をもつ人
- ・心あたたかく敬愛の念をもち 豊かな社会を築く人
- ・進んで知識や技能を高め 創意ある生活をめざす人
- ・勤労を尊び 自らの仕事に誇りと喜びをもつ人
- ・郷土の自然と文化を愛し 住みよい町づくりに努める人

「利尻富士町まちづくり創造総合計画」より

基本目標

学びあい

ふれあい

活かしあい